

横浜みなとみらいホール 公式ウェブサイト・リニューアル業務委託  
業務説明資料

## 1 章 一般事項

本業務説明資料（以下「本資料」という）は、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（以下「財団」という）が発注する「横浜みなとみらいホール 公式ウェブサイト・リニューアル」（以下「本業務」という）に適用する。

### 1 目的

横浜みなとみらいホールでは、現行公式ウェブサイトの公開以来10年以上が経過しており、運用開始当時とは環境やアクセス媒体が当時と大きく変わっているため、ユーザビリティの観点から改良が急務となっています。加えて、これまで電話や対面に対応してきた施設利用の受付等を、効率化をはかるためウェブサイト上でも行えるよう機能を追加したいと考えています。

以上の事項を中心とする公式ウェブサイトのリニューアルを行うために、専門の知識と技術を有する事業者業務を委託します。

#### (1) 想定するメイン・ターゲット

ア ホール来場者 イベントやコンサートへの来場者

イ ホール利用者 イベントやコンサート等に利用する団体、事業者

#### (2) 今回のリニューアルで達成すべき要件

ア 国際文化都市横浜を代表するコンサートホールにふさわしいデザイン

イ サイト導線の分かりやすさ、ウェブアクセシビリティ指標への準拠

ウ SEO 対策

エ 閲覧デバイスによるレスポンス対応

オ CMS 上のコンテンツ管理の運用性、効率性

カ 外国語（英語）ページの作成、運用

キ 予約システムと連携した練習室の予約申込受付

ク 予約システムと連携した大・小ホールの抽選申込受付

ケ コンサートカレンダーに掲載する情報の収集及び該当ページへの掲載

### 2 適用範囲

本資料は本業務に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めたものである。

### 3 適用基準等

受託者は、本業務の実施にあたり、本資料並びに関係する法令及び条例等を遵守しなければならない。

#### 4 委託期間

契約の日から令和4年3月31日(木)まで

※令和4年4月以降の契約については、令和4年2月末日までに別途協議する。

#### 5 著作物の使用等

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、第三者が権利を有する著作物を使用しようとする時は当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約にかかる一切の手続きを行わなければならない。この場合において、受託者は当該契約等の内容について事前に財団の承諾を得るものとする。
- (2) 本業務の実施に関し、第三者との間に著作権にかかる権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら財団の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。

#### 6 賠償責任

受託者は本業務の履行により生じた受託者の責めに帰する諸事故に対しての責任を負い、損害賠償の請求があった場合には受託者が一切処理し、その損害を賠償すること。

#### 7 ディレクター及びサブディレクター

- (1) 受託者は、本業務を円滑に遂行するためにディレクター及びサブディレクターを定め、財団に届け出るものとする。
- (2) ディレクターは、本業務全般にわたり進行管理等の統括を行わなければならない。
- (3) サブディレクターは、横浜みなとみらいホール施設予約管理システムとの連携をはかる予約機能サイトの構築について進行管理等の統括を行わなければならない。

#### 8 業務計画の立案と打ち合わせ等

- (1) 受託者は、本業務を遂行するにあたって業務計画を立案し、あらかじめ財団担当者の承認を得るものとする。
- (2) 受託者は、財団担当者と緊密な連絡をとり、十分な打ち合わせを行い、(1)の業務計画に沿って本業務を遂行するものとする。
- (3) 財団担当者との主要な打ち合わせには、ディレクターが出席するものとし、受託者の責任において議事録を作成し、遅滞なく財団に提出しなければならない。
- (4) 受託者は、本資料の記載事項または本資料に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに財団担当者と協議するものとする。

## 2章 委託内容

### 1 企画、全体の進行管理

「横浜みなとみらいホール 公式ウェブサイト・リニューアル提案依頼書」に基づき、適切なウエ

ブサイトを企画し、全体の進行管理を行うこと。

「横浜みなとみらいホール 公式ウェブサイト・リニューアル提案依頼書」は下記 URL よりダウンロードできる。

<https://drive.google.com/file/d/1Gw0n9laradnQB0t9WxK8Z0ydS4dBtgez/view?usp=sharing>

## 2 ワイヤフレームの設計、デザイン

「横浜みなとみらいホール 公式ウェブサイト・リニューアル提案依頼書」に基づき、適切なワイヤフレームの設計とウェブサイトのデザインを行うこと。

## 3 コーディング、実装

「横浜みなとみらいホール 公式ウェブサイト・リニューアル提案依頼書」に基づき、コーディングと実装を行うこと。

## 4 テスト、デプロイ

「横浜みなとみらいホール 公式ウェブサイト・リニューアル提案依頼書」に記載の環境でテスト、デプロイを行うこと。

## 5 現行のコンテンツ移行、適用作業

### (1) 内容

ア 現行コンテンツの精査分析

イ 現行コンテンツのデータ、PDF ファイル、画像等のデータ移行及び適用作業

### (2) 留意事項

ア 現行データの適切で効率的なアーカイブ化に配慮すること。

## 6 ウェブサイトの運用、保守

受託者は契約期間中を通じて保守運用を行う。

### (1) 留意事項

ア データ管理は財団の保有するサーバーを使用すること。

イ サーバーについては、財団のサーバー管理担当者と打合せ・調整等して進めること。

ウ 適切な監視・障害対応、点検・保守、不正アクセス防止及び改ざん防止策等のセキュリティ対策及び効果測定を行い、その結果をもとに継続的に運用管理方法の改善を行う等、ウェブサイトの安定稼働に努めること。またトラブルが起こった場合は、速やかに財団と連絡を取り合い、そのトラブルの原因を調査し解消すること。なお、サーバー保守については財団が行うものとし、受託者はサイト保守に関する業務を行う。

エ 初期のシステム運用における不具合が生じた場合を想定し、財団と受託者の連絡体制を構築し、すみやかにトラブルを解消できるよう対応をとること。また対応時は書面をもって報告すること。

オ システムについて脆弱性が発見されるなど改修の必要性が生じた場合は、迅速に対応

すること。その際、システムの更新履歴等を管理すること。

カ データのバックアップに関しては、万が一データが消失した場合であっても、速やかな復旧が可能な体制を提供すること。

キ 情報公開、個人情報の保護について、横浜市及び財団の基準に準じた措置を講じること。

## 7 成果品

受託者はウェブサイト構築業務の終了・公開にあたっては、下記成果品を納品するものとする。

### (1) 成果品一覧

ア ウェブサイト要件定義書

イ ウェブサイト詳細設計（DB 及びプログラム等）

ウ 公開及びテストサイト

エ 検収書

オ データベースの構築及びプログラム設定

カ ウェブサイトデザイン及び HTML 作成・構築

キ ウェブサイトを公開するために必要なシステムの各種設定

ク 運用マニュアルを含む、完成データの仕様ドキュメント作成

### (2) 成果品の納品について

成果品の納入にあたっては下記の事項に留意すること。

ア ウェブサイトは本番用サーバーへのデプロイとサイトのリリースによって納品とする。

イ ソースコードや使用画像などデザインデータ等一式は、電子データ（CD-R もしくは DVD）にて納品すること。

### (3) 納品場所

横浜みなとみらいホール仮事務所

### (4) 保証

引渡し後、引渡し日より起算して 1 年以内に生じた調整不良及び故障等で、受託者の責任によるものについては、受託者が速やかに修理、交換または修正を行うものとする。その費用は、受託者の負担とする。ただし、受託者の責任によらない場合には、発注者と協議の上、対応を決めること。